

2025年6月2日

各位

会社名 ダイワ通信株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩本 秀成
(コード：7116、東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 多賀 勝男
(TEL. 076-291-4000)

第10期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、2025年6月2日開催の取締役会において、第10期定時株主総会の継続会の開催方針を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2025年6月27日開催予定の第10期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第10期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第10期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、あわせて「本報告事項」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2025年2月4日付「第三者委員会設置及び2025年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期終了後45日を超えることに関するお知らせ」の通り、利害関係を有しない外部専門家で構成する第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりましたところ、2025年4月21日付「第三者委員会の調査報告書（公表版）公表に関するお知らせ」の通り、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。その上で、2025年5月27日付「（開示事項の経過）2025年3月期第3四半期決算短信の開示日、及び2025年3月期決算短信の開示が期末後50日を超えることに関するお知らせ」の通り、本件に関する調査内容の検証及び類似取引に関する調査内容の検討等、会計監査人による追加的な監査手続を実施してまいりましたところ、その監査手続において、上記事案とは別に、関連当事者取引に関して新たに調査を要する事案が生じたため、その調査に相応の時間を要する見込みであります。

このため、第10期の事業報告、連結計算書類、計算書類、連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告及び監査役会の監査報告をご提供できず、本総会において本報告事項のご報告ができない状況となりました。

つきましては、当社は決算関連手続き完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で本報告事項のご報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役に ご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は、本継続会の開催のご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

2. 第10期定時株主総会の開催概要

- (1) 日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
- (2) 場所 石川県金沢市入江二丁目180番地

当社本社 4階大会議室

(3) 目的事項

報告事項

1. 第10期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件
- ※本報告事項は本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

3. 本継続会の開催概要

当社は、本総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針とします。
当該決議に基づく本継続会の開催概要は以下のとおりです。

- (1) 日時場所 本継続会の日時及び場所につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。

(2) 目的事項

報告事項

1. 第10期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上